

2021年9月吉日

内閣府 子ども・子育て本部 御中

院内保育従事者への処遇改善に関する提言

一般社団法人 全国保育連盟

代表理事 若濱久



認可施設で勤務する保育士への処遇改善が進む中、「新制度における補助を受ける施設」及び「企業主導型の認定を受けた施設」で勤務する保育士への一定の処遇改善がなされました。これら以外の認可外保育施設を運営する事業主体は、同等程度の支援を受けることが出来ないため、当該事業者は保育人員の確保のための給与改善費用を自前で拠出しており、特に医療従事者を後方支援する「院内保育所」の人員確保は、感染リスク等も相俟って困難な状況を極めております。

国全体が「自粛」を進める中、支援制度の範疇にない院内保育従事者は、懸命に医療を支えていますので、院内保育従事者への認可施設等同等の「格差のない処遇改善補助制度」を早急に講じていただけますよう提言いたします。